

平成 18 年度社会福祉法人萩市社会福祉事業団事業計画書

.はじめに

政府は、「将来的に持続可能で安定的な社会保障制度を構築する」という目標を掲げ、平成 18 年 4 月に大幅な介護保険制度改革及び医療保険制度改革を行おうとしている。

今回の介護保険制度改革は、1. 予防重視型システムへの転換、2. 給付率の効率化・重点化、3. 新たなサービス体系の確立を柱としたものとなっているが、これらはいずれも少子高齢化に伴う将来の財政破綻を避けることが最大の目的であり、財政再建を図るために新たに地方自治体、介護保険事業所、利用者に犠牲を求めるといったものが強く感じとられる。

昨年 10 月のホテルコスト導入により、施設の介護報酬は、年間約 1000 万円以上の減収となることが予想され、また、この 4 月からの介護報酬改正や社会福祉施設職員等退職手当共済制度改正が法人経営に及ぼす影響は大きいものとする。

そのため、平成 17 年度は、「健全な経営基盤の構築」を目標に掲げ、経費の削減、職員とも協議を行い、給与等の改正を行った。しかし、国の財政は厳しく、これからも更なる負担を強いてくることが予想されている。

平成 18 年 4 月からは「新介護予防サービスの確立」、「高齢者虐待防止法」の施行、「介護サービス情報の公表の義務化」など解決しなければならない課題が山積みしている。

今年度は、これらの課題解決に向けて職員一丸となって健全な経営に努めて行かなければならない。

.法人理念

私たちは、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるような地域社会づくりを目指します。

.法人の基本方針

要介護状態にならないように介護予防の充実に努めます。

もしも、要介護状態になったとしても、できるだけ地域で生活できるように在宅福祉サービスの充実に努めます。

たとえ、施設に入所されてもできるだけ在宅での生活へ復帰できるよう、リハビリテーション等施設福祉サービスの充実に努めます。

常に、新しいサービスのあり方を考え、創意工夫をし、ケアの向上に努めます。

高齢者や障害者が安心して暮らせるよう権利擁護に努めます。

地域との連携を図り、地域で支えあう仕組みを作ります。

・ 事業計画

重点目標

利用者満足度の向上を図るため、接遇の向上に努めます。

利用者に安心のケアを提供するため、事故防止、身体拘束の廃止に努めます。

認知症高齢者の処遇向上に努めます。

職員の資質向上と専門性の確立に努めます。

カルテシステムの更なる構築を図ります。

健全な経営基盤の確立を図ります。

「第三者評価」、「介護サービス情報の公表」への対応を図ります。

ホームページ、パンフレットのリニューアルを図り、新しい情報を常に発信するよう努めます。

理事会・評議員会の開催

評議員会の開催

ア.第1回評議員会・・・・・・・・平成18年5月下旬開催

イ.第2回評議員会・・・・・・・・平成19年3月中旬開催

理事会等の開催

ア.第1回理事会・・・・・・・・平成18年5月下旬開催

イ.第2回理事会・・・・・・・・平成19年3月中旬開催

施設等の運営

事業団全体の財政基盤の安定化を図るため、下記の各事業経営を適切かつ円滑に行う。

【設置経営】

1.訪問介護事業 1箇所

萩市ヘルパーステーションかがやき

2.訪問看護事業 1箇所

萩市訪問看護ステーション

3.居宅介護支援事業 2箇所

萩市指定居宅介護支援事業所かがやき

萩市指定居宅介護支援事業所楽々園

萩市指定居宅介護支援事業所萩市在宅介護支援センターみしま、萩市指定居宅介護支援事業所うたたねを廃止し、経営の効率化を図る。

4.通所介護事業

田万川小規模多機能うたたね

【萩市からの受託事業】

1. 萩・福祉複合施設かがやき

- 萩市特別養護老人ホームかがやき
- 萩市老人保健施設かがやき
- 萩市デイサービスセンターかがやき
- 萩市在宅介護支援センターかがやき

2. 養護老人ホーム萩市指月園

3. 萩市中津江福祉複合施設なごみ

- 萩市中津江グループホームなごみ
- 萩市中津江デイサービスセンターなごみ
- 萩市中津江在宅介護支援センターなごみ
- 萩市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(中津江シルバーハウジング)

4. 楽々園

- 萩市デイサービスセンター楽々園
- 萩市病後児一時預かり事業
- 萩市在宅介護支援センター楽々園
- 萩市老人福祉センター
- 萩市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(山田シルバーハウジング)

5. 萩市見島ふれあいセンター

- 萩市高齢者生活支援ハウスみしま
- 萩市デイサービスセンターみしま
- 萩市在宅介護支援センターみしま

6. 田万川うたたね

- 田万川小規模デイホームうたたね
(仮称) 萩市田万川在宅介護支援センターうたたね(新規)

7. その他上記事業に付随する事業

- 介護予防事業
- 身障者デイサービス
- 機能回復訓練
- その他事業

監査

- 1.書面監査・・・年2回(11月下旬・5月中旬開催)
全施設及び事務局を対象に会計諸帳簿、契約書その他の書類について実施
- 2.決算監査・・・年1回(5月中旬開催)
決算報告に関する事項について実施

会議等の開催

- 1.管理者会議・・・・・・・・・・年12回
- 2.運営会議・・・・・・・・・・年12回
- 3.事業所別職員会議・・・・・・・・年12回
- 4.その他会議・各専門部会・・・随時

職員研修の実施

- 1.職場内研修
各事業所研修委員による研修・・・・・・・・年12回
外部講師による特別研修・・・・・・・・年1回
他機関の研修
全国社会福祉施設協議会、各専門職種会等が実施する研修へ参加

その他の事業

- ア.ホームページによる情報の提供
- イ.機関紙「かがやき」の発行(年3回予定)
- ウ.福利厚生事業(職員検診等)

中・長期計画

(1)新しい住まいの創設を考える

平成17年3月から萩市の指定管理者として指名を受け養護老人ホーム指月園の運営を開始しました。指月園は、昭和56年10月に建てなおされた施設で措置の基準で建ててあるため、居住環境もあまり良いとはいえない状況です。

平成18年4月から養護老人ホームは措置基準が「身体上若しくは精神上又は環境上の理由および経済的理由」から「環境上の理由および経済的理由」へ改正し、社会的自立を図る施設として明確化されました。また、入所者が要介護等の状態になったときには、介護保険サービスが利用できるようになりました。入所者も今後、高齢化し、益々重度化してきますし、対象者も少なくなります。指月園をケアハウスや高齢者住宅等の新しい住まいとして建て替える必要があり、萩市でも福祉計画の一つに位置づけています。

(2)旧町村へ福祉サービスの充実を図る

市町村合併により、旧萩市と他の町村の福祉サービスの差を如何にして埋めていくかということが公設の法人の使命としてあげられます。法人として他町村で事業展開を行う拠点が必要となってきます。将来の高齢者状況を分析すると萩市を除く他の町村では高齢者人口は減少することが予想され、今後大規模な入所施設は必要ないと考え、小規模多機能の施設の展開を考えています。

平成 17 年 6 月には田万川小規模デイホームうたたねを旧田万川地区に立ち上げました。このうたたねをモデルケースとして他の地区へ福祉サービスの充実を図ることを考えています。

(3)ユニットケアの充実（特養・老健）

特養では、全室個室の新型特養の時代になりつつあります。当施設をハード面で新型特養にするには定員規模を縮小しなければなりません。増築するにも 3 階にあっては不可能です。定員規模を縮小し、設備投資しても取り戻すことはできません。

しかし、利用者の処遇を良くしていくためにはユニットケアを取り入れより一層、個別処遇の充実を図っていかねばなりません。将来的にショート of 20 床を小規模多機能施設として外部に設け、個室化を図らなければならないかもしれません。

(4)老人保健施設かがやき在宅復帰機能の確立

老人保健施設においては、老健施設本来の在宅復帰機能を持たせようとしています。昨年は、老人保健施設版の退所システム（クリティカルパス）を作成し、在宅復帰へ取り組みました。又、市町村合併後の広域的な在宅復帰機能を持ったリハビリ施設としての役割を強化していかねばならないと考えています。

(5)介護予防の充実

要支援・要介護者の増加を防ぐため介護予防の充実を図らなければなりません。そのために、平成 16 年度にはかがやきに、また平成 17 年度には楽々園にパワーリハビリテーションを導入しました。今後、小規模多機能施設等の事業を展開し、地域での介護予防の充実を図ることも考えています。

(6)強固な経営基盤の確立

平成 18 年度は介護報酬の改正により大幅な減収が見込まれています。また、今後も、国の財政再建を目的として更なる介護報酬の改正が予想されます。しかし、大幅な減収があったとしてもそれに耐えうる経営基盤の確立が必要となっています。